

としはる通信

2005.6

No. 1 2

編集、発行
川村 俊治
〒258-0111
山北町向原
17-10
75-0928
E-Mail
t-kawamu@mv
d.biglobe.ne.jp



ごあいさつ

梅雨に入り不安定な天候が続いています。アジサイの花は峠を越したようですが、田んぼの稲は順調に成長しているようです。

さて6月13日から17日までの五日間、平成17年山北町議会第2回定例会が開催されました。主な議題は動産の取得、条例の制定、補正予算などでした。また、エコループ計画中止の請願が出され、特別委員会で継続審査する事になりました。いずれ「議会だより」で詳しく報告されますが、速報としていつものようにお知らせしてまいります。ご一読いただきましてご意見などもお寄せいただきますようお願い申し上げます。

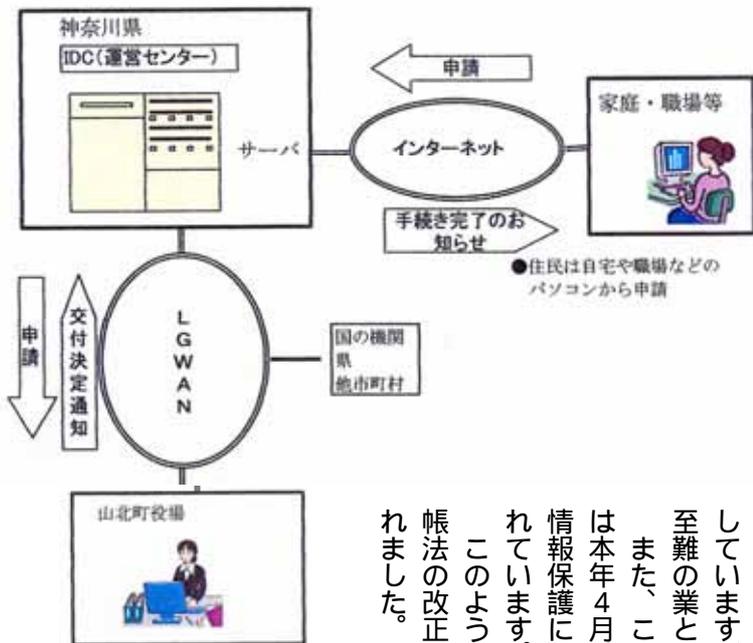
町内循環バス購入

町内循環バスの購入が決定しました。レトロ型とボンネット型の2台で、購入金額は四千七百七十七万五千円です。横浜日野自動車(株)との随意契約で、納期は平成17年11月30日です。当初9社による指名入札を計画しましたが、町内8社が辞退したため随意契約となったものです。運行は富士急湘南バス(株)に委託され、点検・整備も運行業者が行うことになっています。定員はレトロ型が37人、ボンネット方は26人で車椅子でも乗車出来ます。運行の維持費については年間千万円程度の赤字が見込まれますが、その80%は特別交付税として国から支給されます。

電子申請が出来ます

町の行政手続きがインターネットを通じて出来るようになります。県と34自治体が共同で運営するもので今年の7月1日から実施されます。山北町の取り組みでは住民票、印鑑

登録、小児医療、粗大ごみ、児童手当、畜犬、障害者、町営住宅、水道などの交付申請などが出来ます。(詳しくは役場へお問い合わせください)当面は申請のみで交付は役場で行われます。電子申請のイメージは図の通りです。



住民基本台帳法の改正

を求める意見書を提出

住民基本台帳は法律により誰でも閲覧できることになっています。これを一般的に大量閲覧といっていますが、この閲覧により「一人暮らし」の高齢者が事件に巻き込まれる事例も報告されています。

山北町にも業者が見え、その年の成人者の名簿、新入学児の名簿などを閲覧していく実態があります。町では申請の目的、対象などを職員が確認をし、カメラの持込などは禁止していますが、虚偽を見抜くことは至難の業とされます。

また、この住民基本台帳閲覧制度は本年4月1日から施行された個人情報保護に関する法律からもかけ離れています。

このような状況の下、住民基本台帳法の改正を求める陳情書が提出されました。文教民生常任委員会で審査の結果、意見書を提出することになりましたので衆・参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣宛にそれぞれ意見書を提出することにしました。



川村としはる (俊治)

特別委員会を設置

エコループ計画中止の請願書

5月30日付で議会議長宛に「エコループ計画中止についての請願書」が提出されました。請願者は向原の湯川浄策氏で紹介議員は岩本、曾我茂木の3議員です。請願

エコループプロジェクト特集

内容は「山北町の環境を考える会」が新聞折込に入れたチラシの通りです。6月13日の本会議では、特別委員会を設置し継続審査をすることに決定しました。名前は「エコループ計画特別委員会」とし、委員は14名で構成、委員長に本多雅司議員、副委員長に私川村俊治が就任しました。6月17日の本会議では14日に開かれた特別委員会の委員長報告がありましたので、主な意見等をお知らせします。

・当該地は新産業創生ゾーンとしてエコループを誘致すると認識していた。それらを踏まえ協議すべきだ。
・請願書が出され町が2分されたところ。今まで議会が何をしてきたかを反省し、今までの経過も踏まえ十分精査した中で町民に対し責任ある

回答をしなければならぬ。
・当該地は町の所有ではないので土地利用について地権者から相談を受けて町は動いたのか。また、土地利用計画が策定されれば国・県の政策とも絡んでくる。

・議会がどのような結論を出そうと地権者が反対しているのに、どうして議論をする必要があるのか。

・請願が出され、地権者が反対しているからといって、議論をやめれば町民に対して議会の責任が果たせない。採択、不採択にしてもそこまでのプロセスが大切であり、議会の責任である。

意見を集約後、次回は紹介議員の出席を要請し、請願書の内容を確認することにしました。

エコループ研究会

議員有志で発足

(株)エコループセンターが3月31日に事業化の方針を決定しました。町内外でいろんな議論が行われていますが、計画地の議員としてこの事業を正しく理解し、議員それぞれが知識と見識を持って今後に望んでいく必要があるという観点から発足したものです。参加議員は中立の立場でエコループプロジェクトに対する研究を行っていくもので、研究

の成果をもとに、それぞれの議員が自分の意思で自分の立場を明確にしていくものです。

5月20日に11人の議員が参加して第一回の会合を開き、会の名称などを決めました。会の名称は議員有志エコループ研究会、座長に川村俊治、補佐は湯川裕司、本杉博是両議員です。

週一回程度の会を開くこととしており、2回目は県の廃棄物処理計画、ダイオキシン対策について県職員から、3回目は東大名誉教授から地域総合環境システム、安全・安心な資源化処理について、4回目は国立環境研究所前統括研究官からダイオキシン、重金属類について、5回目は民間会社で直接溶融炉による廃棄物処理に取り組んでいる会社社長から、その取り組みについて勉強会を実施しました。研究の結果は7月の早い時点で、中間報告として町民の皆さんにお知らせします。

新産業って何ですか？

エコループプロジェクトの計画地となっている砂利採取跡地は、町では新産業創生ゾーンと位置づけています。それでは新産業とはどういうものなのかを調べてみました。

経済産業省の資料によると左の

新産業創造戦略で取り上げる産業群（経済産業省資料より）

◇ 先端的新産業分野

- 燃料電池：自動車や家庭で大きな市場が期待できる
- 情報家電：日本が強い産業、たゆまぬ先端技術と市場を創成
- ロボット：介護支援、災害対策など人を支援・代替
- コンテンツ：情報家電とともに大きな成長が期待

◇ 市場ニーズの広がりに対応する新産業分野

- 健康福祉機器・サービス：健康な長寿社会の構築
- 環境・エネルギー機器・サービス：きれいな水、空気、土壌の回復
- ビジネス支援サービス：事業再編に伴う業務分離、外注化

表に掲げるものとなっています。すなわち、エコループプロジェクトはこの中の環境・エネルギー機器・サービス分野で、廃棄物処理・回収・分別・再資源化システムを実現するもので、単なる廃棄物処理場とは異なります。